

福岡県医発第1962号(地)
平成18年 2月 3日



各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会 長 竹 嶋 康 弘



金田町・赤池町・方城町合併に伴う国民健康保険の保険者番号、
老人保健の市町村番号、乳幼児及び重度心身障害者・母子家庭等
医療費支給制度における負担者番号の改定について

金田町・赤池町・方城町が平成18年3月6日付けで合併することに伴い、
国民健康保険の保険者番号、老人保健の市町村番号、乳幼児及び重度心身障害
者・母子家庭等医療費支給制度における負担者番号を合併期日付け改定する旨、
別紙のとおり通知がありましたので会員各位への周知方よろしくお願い申し上げます。

なお、旧証から新証への切替は、平成18年4月1日付けで行われます。

小郡三井医師会より

担当理事 友清 明

17 金 住 医 第 384 号

17 住 保 第 473 号

17 方 住 国 第 1020 号

平成 18 年 1 月 23 日

福岡県医師会会長
福岡県歯科医師会会長
福岡県薬剤師会会長
福岡県柔道整復師会会長
福岡県社会保険診療報酬支払基金幹事長
福岡県国民健康保険団体連合会理事長

殿

金田町長 大島 道

赤池町長 浦田 弘

方城町長 白石 博文



三町合併に伴う国民健康保険の保険者番号・老人保健の市町村番号
乳幼児及び重度心身障害者・母子家庭等医療費支給制度における負
担者番号の改定について(通知)

平成17年度の三町合併に伴い、国民健康保険の保険者番号・老人保健の市町村番号・乳幼
児及び重度心身障害者・母子家庭等医療費支給制度における負担者番号を合併期日付けで
下記のとおり改定いたします。

つきましては、これらの取扱いにご留意いただくとともに、関係機関へ周知いただきますよう
お願いいたします。

なお、旧証から新証の切替は、平成18年4月1日付けで行います。



合併期日 平成18年3月6日

	保険者名	種別	法別番号	都道府県 番 号	保険者別番号 (市町村番号)	検証番号
合併後	福智町 (田川郡)	国保一般		40	133	1
		国保退職	67	40	133	1
		老人保健	27	40	133	0
		乳幼児	81	40	133	3
		障害者	80	40	133	4
		母子	90	40	133	2
現行	金田町 (田川郡)	国保一般		40	113	3
		国保退職	67	40	113	3
		老人保健	27	40	113	2
		乳幼児	81	40	113	5
		障害者	80	40	113	6
		母子	90	40	113	4
	赤池町 (田川郡)	国保一般		40	116	6
		国保退職	67	40	116	6
		老人保健	27	40	116	5
		乳幼児	81	40	116	8
		障害者	80	40	116	9
		母子	90	40	116	7
	方城町 (田川郡)	国保一般		40	117	4
		国保退職	67	40	117	4
		老人保健	27	40	117	3
		乳幼児	81	40	117	6
		障害者	80	40	117	7
		母子	90	40	117	5